

新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設基本設計(案)に対する意見募集

市では、新庁舎・(仮称) 新福祉会館の建設に向けた検討を行っております。

この度、新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設基本設計(案)がまとまりましたので、市民参加条例第15条の規定に準じて、市民の皆様の見解を募集します。

○施策名称 新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設基本設計(案)
○対象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体

○提出期間 令和2年2月6日(木)～令和2年3月5日(木)

○検討結果の公表等

令和2年3月(予定)。寄せられた御意見等は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容及び検討結果とその理由を公表します。

なお、個人情報や第三者を誹謗中傷するもの又は施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果、市の考え方等は示しません。

○配布場所等 新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設基本設計(案)は、企画政策課(市役所本庁舎2階)、地域福祉課(市役所第二庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同庁舎6階)、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館(本館)、保健センター、東小金井駅開設記念会館で御覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

○提出方法 住所(事務所の所在地)・氏名(団体名及び代表者名)・施策名称を明記し、直接又は郵送、ファクシミリまたは市ホームページ専用フォーム(「メールでの提出はこちらから」をクリックすると市ホームページ専用フォームが開きます。)で次の提出先へ送付してください。

なお、匿名での提出はできません。

また、原則として日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳を送付してください。

用紙は、市ホームページからもダウンロードが可能です。
※市ホームページ専用フォームは、お使いのパソコン等の動作環境により使用できない場合があります。その際は、電子メール本文に必要事項を明記し、次の提出先へ送付してください。

なお、添付ファイルのあるものは、受付できませんので御

注意ください。

また、令和2年2月15日発行の「市報こがねい 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設特集号」内の返信用ハガキを使用し提出することもできます。

○提出・問合せ先 小金井市企画財政部企画政策課企画政策係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3

(電話) 042-387-9800

(FAX) 042-387-1224

(電子メール) s010199@koganei-shi.jp